

- 1 会議名 議会基本条例推進協議会
- 2 日時 平成29年11月22日（水）
開会 午後1時30分 閉会 午後3時8分
- 3 場所 第3委員会室
- 4 欠席議員 なし
- 5 説明員 なし
- 6 出席者 議会事務局長 尾関友康、同統括主査 寺澤顕
- 7 あいさつ 宮川会長より
- 8 報告事項

黒川議長：先日の行政監査報告について、市長より講じた措置の通知が監査委員宛にあった。本日、監査委員の堀議員から情報提供を受けたので、配布する。なお、指摘事項全てではなく一部は検討中なため、質疑については全てが出揃った段階で、執行機関が説明する場を設ける。

堀議員：本日の監査でこの資料が配布された。補助金の返還については決めかねているとのこと。ホームページには今日明日中に掲載される。以上2点である。

（音声欠落）

櫻井議員：尾張水害予防組合の報告。組合会の報告ではなく、文字起こししたものが送付されたので、この場で情報共有する。要望書2ページが五条川改修工事の促進に関する要望である。回答は別紙の2ページ。要望は10月18日に愛知県庁において行われたが、総務・産業建設常任委員会行政視察のため、欠席した。

9 協議事項

（1） ふれあいトークについて

宮川会長：議員が選出されていない地区で実施する方針はそのまま。南新町、中本町、1月中旬、18時以降でどうか。また、委員会で振り分けてよいか。（挙手で日程調整）1月22日（月）、23日（火）、25日（木）の中で調整する。行政区に関しては正副会長に一任。

（2） 意見交換会の持ち方について

宮川会長：次第（2）は議会報告会に訂正を。議会報告会の日程や開催場所等について意見はあるか。前回の反省点は閉庁日に開催したこと。

黒川議員：議会報告会のネーミングが固いイメージである。

宮川会長：「ふれあいトーク」を前面に出すのも一案。議会報告会も、意見交換に重きを置いているのが最近の流れ。

黒川議員：議会報告会と意見交換会で使い分けをしてきたが、ふれあいトークの

中に、団体を絞ったものと市民全員を対象としたものの2つがあるということ
でどうか。懇談すべきテーマがなければ、フリートーキングのほうが参加もし
やすく、意見も出易いのではないか。

宮川会長：形式は行政区でやってきたイメージで。誘い水として報告はするが、
それ以外のものもテーマにして意見を聞くという流れがイメージされる。日程
と場所について案はあるか。

大野議員：市役所の7、8階は知らない人には未知の場所なので反対。普段から
行く場所、例えば生涯学習センターでの開催はどうか。なかなか土日は空いて
いないが。

宮川会長：最近の人数や話題を考えると、親しみやすく集まりやすい小さな会場
でもいい。駐車場の広い総体文等。自治区の公民館では近寄りがたい、公共的
で大きな会場でなくても支障ないのではないか。

大野議員：老人クラブ連合会を対象にしたさくらの家、南部老人憩の家で実施し
た時は、対象はあったが一応市民公開。ターゲットはあるが公開している。も
う一度そういうかたちでもいいのでは。ある程度の人数が集まる場所のほうが
集まりやすいのでないか。一定集まったところに市民参加も求めるほうが集ま
りやすい。以前は大勢集まった。意見交換会で、一定の対象者はいると募集す
る。

宮川会長：あの時は老人クラブ会長や役員にお願いしたが、役員会に合わせなく
てもビラを配って参加し易い雰囲気を作り出すのも一つの取り組み。

木村議員：要綱改正しながら、議会報告会から意見交換会にシフトしていく考え
方もある。要綱を見直し随時開催にしていこう。

宮川会長：一般質問に上手に取り組んでいただいて議会全体としてはいい方向に
いっている。

塚本議員：徒歩や自転車なら生涯学習センター、車なら総合体育文化センターで
は。議会報告会より市民を集めて話すなら議員報酬、定数、政務活動費をテー
マにすると集まるが、岩倉市議会ではどれもしっかりやっているのであえてテー
マにしなくてもいい。不祥事があれば別だが。駐車場問題はいいテーマにな
った。給食センター跡地での開催は難しい。議会改革、議会基本条例は議会
中のことであるので議会報告、意見交換会は必要だ。

相原議員：個人的には議会報告会は継続すべきと考える。議会の報告からスター
トしたので、その基礎を大事にすればふれあいトークの比重が大きくなって
もいい。

堀議員：相原議員に賛成する。数だけを求めない。一人しか来なかったことは事

実であり、関心が薄い。一般の人が参加してみたいくなるテクニック、工夫が必要。

宮川会長：波風がたっていないときは市民に興味を持たれない。議会が何をやっているかを知ってもらうことからスタートしている。なしにすることは考えていない。どう効率的にやっていくのか、より多くの意見を聞くにはどうしたらいいか。何も無いところに器を作るより人のいるところに輪や網をかけていく。意見交換会のようにターゲットをしぼるのではなく、立地条件を考えて網をかけていくのはどうか。さくらの家は来やすいのでは。子育て中の世代もきているので午前中にビラを配れば、意見も聞けるのではないかな。管理する職員に声をかけてもらう。大野議員の提案をふまえて一回開いてみる。だめならまた次の策を考える。今までやっていなかったことでやってみる。

伊藤議員：消防署で実施した以前の議会報告会で厳しい意見が出た。最近はやや馴れ合い。常任委員会の視察報告をすると厳しい意見をもらうことがある。そういう刺激を与えると集まるのではないかな。

大野議員：2月の予算説明後に意見をきく。審議後でなく、新年度予算など審議前に開くと興味をもたれるのでは。新しい試みではないかな。

宮川会長：議会によっては事前に予算書をインターネットで公開する。一定期間意見をもらう手法をとっているところもある。以前、提案をしたら当局側からは抵抗があった。

黒川議員：予算審議に入る前に新規事業について概要を説明して市民から意見を求め予算審議に反映させていくのは大切なことだ。そこで必要なことは事前説明時にどこまで資料として提供いただけるかが重要なポイントである。2月の全員協議会での当初予算の事前説明は、内容まで踏み込まず一覧数字だけ。詳しくは告示のときだが積算説明に事業概要は入れられていない。次の2月全員協議会では時間を大きくとりたい。だいたい10時から15時。その中で当初予算の主要な事業や新規事業は事業概要書を出してもらいそれに基づいて説明をいただく。ならば先ほど大野議員が言われたように、その後、市民を対象にした報告会でもその資料を基にして意見をいただくことができるであろう。執行機関が応ずるかは別にして。執行機関側としては全協で事業概要として説明してもその後各会派に呼ばれ、職員が時間を取られてしまう。全員協議会の説明で詳しくポイントを絞った形でしたらどうか。2月はそういう方向でやりたい。

宮川会長：執行機関だけに負担をかけてもいいけない話。市民が理解しないまま議案に入っていくのは望ましいことではない。意見交換会の持ち方で、新規事業

と新年度予算に目が向いてしまいがちだが、日ごろの質疑で継続事業を何年かに渡ってちゃんと見据えてその微修正を求めていくのも議会としての役割の一つではないか。去年と今年予算の数字だけでなくその中身に意見をいただければ反映できる。何でもかんでも覆すって話ではなく今までの流れの中のなかなか気がつかないもう少し改善があったほうが現場としては使い勝手がいいのも当然ある。先ほど大野議員が言われた内容に基づいて今まで取り組んできたことも含めて説明できれば市民の方も興味を持ってもらえるのではないかな。

須藤議員：議会報告会として事前に予算の説明をするのか。

宮川会長：こういうことに来年度は取り組む提案を受けたと報告する。

須藤議員：資料は用意するのか。

宮川会長：そのタイミングによる。議会の一週間前を切っていればきっちりした資料はあるだろうがその膨大な資料を市民に提供するのは無理だ。事前にどのような形でどういう提案をしていくのか精査するだけでも大変だ。

須藤議員：傍聴者にも議案書はかえしてもらうが。

宮川会長：議案そのものを提案しようと思うと作業量が大きいだろう。予算を作るにあたって基本的な方針みたいなものは出来上がっている。その方向性だけでも示せば、議案とは違うので直接そのことに突き詰めて掘り下げるってことにはならない。

木村議員：実施計画も出たので、来年度新規事業についてはピックアップして資料作りはできる。

黒川議員：資料について執行機関側も予算過程においてそれぞれ各課において事業概要書を作ってそれを基にして査定を行っている。それを提供いただく、それをすべて出す必要はない。2月の全協でそれを全て要求するには無理がある。大きな事業、新規事業、皆さんが関心を持てるような事業に絞り込んだ形で市民に示せる。議会事務局で行うとまた負担になるため、今回はそのような形で執行機関に要請する。

宮川会長：細部に関しては後日。せいじーるから、1月末に（ふれあいトークの）話が来ている。

（３）意見交換会の日程について

塚本議員：告示日の後なら、議案はオープンになっているので、資料を出せる。

告示日の日程を意識すべき。

櫻井議員：2月の議会だよりに掲載できるように、早めに場所を確定させる。

宮川会長：議会報告会の日程は2月24日（土）午前で場所は、集まりやすいところで空き状況を確認する。

塚本議員：報告の内容がこれまでと異なるので、実施要綱の改正が必要にならないかどうかの確認を併せてお願いする。

宮川会長：次回、要綱（案）を示せるようにする。

（４）プロジェクトチームの進捗状況について

宮川会長：各チームから進捗状況をお願いしたい。

鬼頭チーム長：議会サポーターの運用に関する要綱を定め、市議会基本条例を改正し明文化したい。第10条第3項の次に第4項を追加する。パブリックコメントを1月に予定している。

宮川会長：12月議会で提案するのか、3月改正を考えているのか。

鬼頭チーム長：3月。案として作ったので皆さんに承認されれば追加していく。

木村議員：市民の機運はどうか。報告会などで市民からあがってきたことではなく、いきなり出てきたものなので、機運をどう高めるかを残り4ヶ月で考えなくては。

塚本議員：チーム外の議員の意見を聞く場が必要と考えている。

鬼頭チーム長：サポーターチームを議会基本条例推進協議会の中で結成してもらい、もんでいく形だ。今後の運営等について。

大野議員：12月改正として、2月の議会だよりで周知するのはどうか。

宮川会長：日程によるため、議会運営委員会で図ってもらいたい。

黒川議員：改正する条例の「岩倉市議会の運営に対する」が不要ではないか。

鬼頭チーム長：サポーターチーム結成することと、2月のパブリックコメント実施がチームではあがっているが、12月の改正は難しいのでは。

木村議員：確かに、改正してからでないと公表できないものではない。こういうことをやっていきます、と周知してもよい。

大野議員：議会だより2月号でパブリックコメントを周知し、2月の1か月間実施してはどうか。その後の改正が流れではないか。もしくは12月で改正して、議会だより2月号で報告をするか、どちらをとるかだ。

堀議員：予算が伴うので、12月はよくない。住民基本台帳からの抽出等、実際に動き始めるのは5月頃だと思う。

木村議員：性急でないほうがいいかも知れない。

大野議員：そうすると議会だよりは5月号。パブリックコメントの告知もしないといけない。

木村議員：議会だより 2 月号の表紙に、議会サポーター制度のパブコメ開始！と載せたら。

櫻井議員：議会報告会やります、も併せて載せる。

鬼頭チーム長：ではパブリックコメントは2月の1ヶ月間とする。市議会基本条例の逐条解説も、他にも直すべきところが多々あるので、29年度の基本条例の検証で改正に取り組む。

梶谷議員：行政視察の際に基本条例に協議会において推進するという文言が無いという指摘があった。

宮川会長：去年は、基本条例に特別委員会を設置すると明記されているから設置した流れだった。来年度も同じようにやるべきか、基本条例そのものをこの機会に変えて協議会で検証作業に入るのか、どちらがいいと思うか。

黒川議員：推進協議会の中での自己検証を提案したが、結論は特別委員会で行うということになった。

宮川会長：あの時は日が迫っていたのでいまさら条文改正をしてまでという前置きがあった。変えなければいけないわけではないが、別組織で仕切りなおしたところでちゃんと検証するのも一つの手だ。日にちもあるのでもし条例改正するのであれば検討の余地はある。あえて提案した。

木村議員：第27条を「推進、検証及び…」にする。

宮川会長：外部評価を入れていくなら今年度の評価をそのまま特別委員会を設置して4月以降にやっていく。再来年は外部評価を取り入れるような気概をもっていくという取り組みもあってもいい。

大野議員：再来年度はサポーターも入ってやる形態になるだろう。

宮川会長：サポーターの位置づけも必要。サポーターに強制力を発生させるわけにはいかないならば意見を受けどのような形で検証していくのか明確にする。

木村議員：第27条は「推進」を入れて改正して、サポーターから外部評価が必要だと言ってくれることが望ましいことだ。

梶谷議員：「検証」の前に「推進」を入れるのは一致しているが、特別委員会をただ協議会にするだけでいいのか検証は自己検証にしても協議会で行うのか、特別委員会を設置するのか。

堀議員：メンバーは一緒でも、推進と検証の母体は違うほうがいい。

宮川会長：続いて、行政評価チーム。

木村チーム長：行政評価は一旦中断とする。他市議会の視察も叶わなかったので研究も進められない。今年度はここまで。

鈴木チーム長：IT化推進チームからは、12月21日午前10時30分から1

時間、モアノート（NTTドコモの議会用ペーパーレスシステム）のデモンストラーションを行うので参加してほしい。配布資料を参照されたい。

大野議員：見積書が高くなっているのは、タブレットが44台で、執行機関分も含めているため。

宮川会長：今回は、執行機関は呼ばないのか。

鈴木チーム長：我々も研究中なので、まだその時期とは考えていない。議会である程度、ソフトを絞ってから。

宮川会長：将来的にペーパーレス化を考えるなら執行部側の導入も不可欠。どこかで体験し、理解を深めてもらわなくては。

梅村議員：まだ議員の間でも、本当にいいか考えている段階。

鈴木チーム長：もう少し詰めてから執行機関に提案する方がいいと思う。

大野議員：江南市議会が導入して半年なので問題課題はわかっている。見に行けば執行機関、議会それぞれの課題はわかる。

塚本議員：台数が減れば値段も下がるのか。

鈴木チーム長：そのとおり。

塚本議員：タブレットはリースではなくレンタルなのか。

櫻井議員：そのとおりである。

塚本議員：この見積もりは、ハードとシステムの価格だけで、その都度、資料をアップロードする価格は含まれていないか。

櫻井議員：含まれていない。別途、発生する。

（５）その他

鬼頭チーム長：財務委員会で政策提言ができるように、財務常任委員会協議会を法制化してはどうかという話である。

宮川会長：その協議会で何を話し合うのか。

塚本議員：今回のように、予算・決算における政策提言等。

宮川会長：法制化に賛成か。

（全員異議なし）

宮川会長：それでは後は議会運営委員会をお願いします。

３ その他

大野議員：２月１３日の議員互助会の視察が午後からなので、午前中に多治見市議会を視察したい。多治見市議会は議会と市民と、４人１組、合計４チームに分かれての懇談会と談話会等を開催している。中高生、市民との対話集会も頻

繁に開いている。その取組みをどのように岩倉に取り入れていけるか、平成27年度に総合計画に向けた多治見市議会の提言もやられている。独特の取組みをされているので意見交換を含めて研修に行きたい。

宮川会長：異議はあるか。

須藤議員：了承した。事務局で調整をするように。

大野議員：11月24日の農業委員会とのふれあいトークは1時から。

宮川会長：仕切りは総務協議会でいいか。

大野議員：司会は私がやる。それ以外は、ふれあいトークとしてこの協議会の中
でお願いしたい。役割分担は全体でお願いしたい。

宮川会長：写真係は。

梅村議員：引き受ける。

宮川会長：記録は私がまだ一度もやっていないので引き受ける。ICレコーダー
も私が用意する。

塚本議員：私も記録を手伝う。

大野議員：場所は7階第2、第3委員会室。人数は合わせて33人。

宮川会長：次第は。議員あいさつからか。農業委員会長のあいさつは依頼を。

大野議員：議員あいさつをお願いします。会場設営は事務局と一緒に9時から行う。

宮川会長：事務局が大変なので、手の空いている議員は9時から手伝いをお願い
する。

堀議員：当日使用する資料はあるか。

大野議員：特にない。先日、宮川会長名で配布した通知文だけである。

梅村議員：今回、総務の正副委員長で進めてもらったことは感謝しているが、
最終的にふれあいトークにするというのなら、今後また混乱することのないよ
うに、これからは開催の仕方等について整理が必要である。ふれあいトークと
して実施する進め方と、委員会の調査としての意見交換会が出てきたので、流
れを整理すべき。

大野議員：どちらが正しいかは知らないが、全国議員会的には常任委員会で実施
するのがトレンドだ。

木村議員：議会基本条例推進協議会でどのように実施するかが、全員にしっかりと
共有されていることが大事である。

宮川会長：次回は12月15日（金）午後1時30分から。

（午後3時8分閉会）